



台風19号などの大雨による被害について質問！

矢倉かつお議員は11月20日、災害対策特別委員会の理事とし初めての質問に立ちました。川越にある社会福祉法人「けやきの郷」を興水けいいち前衆議院議員と訪問し、台風19号による浸水被害について伺った内容をもとに政府に対応を質しました。施設は越辺川(おっぺがわ)決壊場所のすぐ近くにあり、甚大な被害を受けていました。



この施設に入所していた皆様は現在、ある人は体育館に、ある人はご自宅に、と避難されていますが、その全ての方々へのケアを職員の皆様が全力で行なっています。その労苦に少しでも報いることができれば、という思いで質問し、政府から前向きな答弁が引き出せました。「けやきの郷」が、この川沿いにあった理由は、そこが、幾多の反対運動を越えて、やっとたどり着けた場所だからです。逆にいえば、この場所しかなかったわけです。元あった場所に施設を復旧することがいい

のか、それでは、また水害の不安を抱えることにならないか。何がベストか、最善を尽くし知恵を出していきたいと思えます。

今回の質問では、障害福祉サービス事務所が、施設外に避難(自宅含む)した人に対して行うサービスも支援費の対象になるという、厚生労働省の明確な答弁がありました。

そのほか、環境省からは、災害ごみの処理に向け県を越えた広域な連携を行い、年内をめどに、生活空間に仮置きされている災害ごみを他に移す、内閣府からは、被災した家屋を応急修理するにあたって国の補助を受ける場合の資力要件(かつては年収500万円以下)は撤廃する、農林水産省からは、農業に利用していた建機(ユンボやフォークリフト)なども、農業補償の対象となるということが明確になりました。



参議院本会議で日米貿易協定などを 総理大臣及び閣僚に質問

矢倉かつお議員は11月20日、自由貿易をなぜ推進するのか、そして、自由貿易を推進する政府にはどのような責任があるのか、米中の中に位置する日本にいかなる使命があるのかを、限られた時間(実質7分)のなかで最低限の言葉で語り訴えました。総理からは特に、自由貿易の代償に条件不利地や中山間地域などの農業が置き去りにされるようなことがないこと、また、自由貿易の精神(矢倉議員はそれを「協調の精神」と訴えました)を世界に広げることが重要などの答弁がありました。



災害支援に関するQ&A (地域の建設業関連)

Q. 今回の台風19号や水害で、建設関連産業では社屋の水没や工事現場の資材や重機が浸水するなどの被害が多数出ているが、これらの被害への公的支援策にはどのようなものがあるのか。



A. 国の公共事業においては、被災地で施工中の建設工事や調査、設計業務の一時中止や前金払いの迅速・円滑な実施を図っています。また被災した建設業者については、請負契約書の印紙税を非課税にするなどの措置をしています。このほか、中小企業庁では、グループ補助金や小規模事業者持続化補助金などの財政的な支援も実施しています。

国づくりの基である建設業に携わっている皆様からこれまで様々な要望を受けてまいりましたので、それらの要望に関する公明党としてのお答えをQ&A方式でまとめました。



Q. 建設職人の賃金水準向上の為、公契約法(条例)の制定等に努めてほしい。

A. 公共工事費の積算に用いる建設労働者の1日当たりの基準賃金である「労務単価」について、自公連立政権(公明党の国土交通大臣)のもとで、6年連続で引き上げました。6月5日には国土交通委員会で矢倉議員が質問に立ち、現場で働く人にまで賃金引き上げがさらに届くようにと訴えました。公契約法(条例)制定についても、引き続き検討致します。



Q. 消費税増税に伴う消費の落ち込みを考慮して、住宅関係への万全の景気対策を実施してほしい。

A. 2019年度政府予算案や今年度の税制改正大綱には、公明党の主張を踏まえ、今年10月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減対策が数多く盛り込まれています。このうち、高額な耐久消費財で景気・経済への影響が大きい住宅購入について、公明党が強く主張し、実現しました。

減税



主な支援策として、①ローン減税を3年延長、その際、建物価格の2%を控除、②「すまい給付金」を最大50万円まで拡充して所得制限も緩和、③ポイント制度を創設し新築・リフォームにも付与、④贈与税非課税の大幅拡大、が実施されました。

Q. 建設業従事者のための建設国保を育成・強化するため、国庫補助の現行水準確保を。

A. 自公政権で2016年に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」を制定しました。この法律は、建設業における重大な労働災害の発生を防ぎ、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、公共発注・民間発注を問わず、労災保険料を含む安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処のため、特別に手厚い対策を国及び都道府県等に求める内容です。

今後とも公明党は、業界の労働環境改善に向け、建設職人の医療を支える建設国保のさらなる充実や、元請業者が安全経費を確実に支払うよう、取り組みの強化を求めてまいります。



Q. アスベスト問題の早期全面解決と補償基金制度の創設を。

A. 現在、各地の高裁では、国と企業の責任を認める控訴審判決が出ており、訴えられた建材メーカー10社のうち4社が上告しています。公明党としては、司法判断を注視しており、「補償基金制度」についても検討すべきと考えています。

Q. 「特定健診・特定保健指導に対する補助予算の継続」を要望します。



A. 日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に実施されている特定健康診査や、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すお手伝いをする「特定保健指導」は、公明党としても健康寿命を延ばすために重要な施策と考えており、来年度の概算要求でも、市町村国保は今年度予算と同額の要求、国保組合、健保組合、協会けんぽへの補助金は増額要求をしています。

Q. 「認定訓練校運営費補助金」について予算増額をお願いしたい。

A. 建設業界の高齢化や若年労働者の減少で、地域のインフラ維持が懸念される状況の中で、公明党は若い世代の人材確保にも取り組んでおり、仕事に就くためのスキルアップを図る職業訓練の充実は、ますます重要になります。そのため「認定訓練校運営費補助金」について来年度の概算要求でも今年度より増額としています。



農林水産業への災害支援について(金額は全て10アール当たりの助成単価)

果樹について

■新わい化栽培(*)53万円など(*果実のなる木を、成長を押さえる性質を持った台木に接ぎ木して、背の低い木を密集して植える栽培法で、果樹農家の労働力の低減につながる。)

上乘せ分(大規模改植の場合)

- ・大苗育成20万円
- ・代替地での営農52万円
- ・省力技術の研修3万円

■改植を免れた果樹園の次期作支援

- ・樹体の洗浄7.4万円
- ・病害まん延防止2万円

稲作について

■保管米が浸水し出荷できなかった農家の営農再開

- ・土づくり、土壌診断など7万円

■大規模な浸水被害を受けた稲作の継続・土づくり1万円など

その他

- ◆農業用ハウスの復旧と補強
- ◆農業用機械・畜舎の再建
- ◆崩落した山林の早期復旧
- ◆漁場に堆積した流木の撤去 などの支援があります。



台風被害の現地視察—長瀨町へ

—大久保、本橋両秩父市議会議員と宮原横瀨町議会議員が同行

川下りで有名な荒川上流の長瀨町も先日の台風で被害を受けました。矢倉かつお議員は11月2日、川の近くの民家を訪問しました。狭い川幅が増えた水を押し上げ、なんと10メートル上の住宅地付近まで水が達しました。あたりにはまだ、流木やゴミなど残骸がそのままになっていました。

大澤タキ江町長と地元選出の岩崎県議会議員とも一緒に視察しましたが、お二人からも、このあたりの治水対策について矢倉議員は要望を受けました。

聞けば、このあたりは江戸時代の寛保年間に大きな洪水があったようで、その時は水位が20メートルまで上がったとのこと。近くの橋の上からも川の状況を確認しましたが、一部の川幅が非常に狭くなっており、しかも、そこには昔あったであろう橋の橋脚が残っていました。それがさらに川幅を狭めています。

川岸にも川底にも多くの岩があり、これらの岩がつくる景観は観光資源でもあり、いかに治水工事をするかが大きな課題です。

「治水工事は下流から」というのが原則ですが、短時間集中豪雨が増えたいま、川幅の狭い川が一気に増水、溢水します。長瀨のように、場所によっては上流対策が喫緊の課題です。国土交通省や環境庁など、関係省庁とも連携し、町、県とともに、早急に対応します。



台風19号で被災された民宿を訪問

矢倉かつお議員は10月23日、飯能市で40年以上民宿を営まれている「民宿川波」さんを訪れました。近くを流れる高麗川(こまがわ)が氾濫し床上1メートル50センチまで水が上がったとのこと。畳がだめになり床が骨組みだけになった状態でした。ここは、バーベキューなどを楽しむ家族連れが多かった場所です。

エアコンなどの設備もだめになり、再建には費用がかかります。必死に前を向き頑張っているお姿に涙が出そうになりました。大変な中ですがともに頑張りましょうと全身全霊で激励させていただきました。

再建のために必要な支援、法律相談含め万全の態勢で臨めるよう、全力でがんばります。



矢倉かつお公式ホームページ

<https://www.yakura-katsuo.jp/>



矢倉かつお

検索



LINE 友達
登録募集中!



メルマガ会員
登録募集中!



〒100-8962 参議院議員 矢倉克夫事務所
東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 401 号室
Tel.03-6550-0401 Fax.03-6551-0401